

オンライン授業（遠隔授業）を受講する際の遵守事項

名古屋大学学生 各位

名古屋大学における ICT を活用した遠隔授業（NUCT 掲載の授業、Zoom・Vidyo 等によるインターネット配信授業等）の受講にあたり、以下のことを遵守してください。

遵守しなかった場合は、不正行為とみなされ、懲戒処分や当該期の修得単位が取り消されることがあります。また、著作権法上の権利の侵害に当たる場合や、個人情報の流出等により損害を与えた場合は、刑事罰を含め法的措置の対象となることがあります。

- 講義のミーティング URL、ミーティング ID を他人に教えないこと。他人を講義に参加させないこと。

【不正アクセスを受け、自身だけでなく受講する他の学生の個人情報を流出させるおそれがあります】

- 講義を、録音・録画、スクリーンキャプチャ等によりデータ化しないこと。

【著作権や肖像権の侵害にあたる場合があります。また、当該データが流出した場合、受講生の個人情報を流出させるおそれがあります。】

※してはいけない例

パソコンで Zoom による同時双方向型の授業を受講している最中に、スマートフォンのカメラ機能で、授業画面を静止画や動画で撮影する。また、撮影した静止画や動画をインターネットその他の手段で公表する。

- ダウンロードにより入手した講義資料・映像を、複製したり、他人と共有したり、インターネットその他の手段で公表したりしないこと。授業で入手した印刷物を電子化することや、インターネットその他の手段で公表しないこと。

【著作権の侵害のおそれがあります】

※してはいけない例

授業の様子や講義資料を自身が管理するホームページその他の手段で公表する。

- 演習の報告者として、①他人の著作物をコピーしたり、それを NUCT 等にアップロードする場合は、著作権者の利益を不当に害することのないように、授業での利用のために必要最小限に限定すること（例えば、書籍中の大量のページをコピーしないこ

と。②他人の著作物の一部を報告資料等に引用する場合は、適切な引用の方式（範囲の限定、出所の明示等）にしたがうこと。

【ルールを守らない場合、著作権の侵害のおそれがあります】

- 課題の提出に当たっては、他の受講者の提出物や他人が作成したレポートをコピーしたものを提出しないこと。

【不正行為となります】

※NUCT（Nagoya University Collaboration and course Tools）は、インターネット上で授業運営（授業の連絡、教材の閲覧、課題の指示、レポート提出等）を行う教育学習支援システムです。

※参考資料：「良識を持って学問をしよう！」（高等教育研究センター）

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/support/file/integrity.pdf> リンク

学問をする上での決まりごとや作法、不正行為の例が書かれています。